

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が入社後 3 カ月以内に本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還致します。

退職時期	返戻金額
入社後 1 カ月以内	受領済の紹介手数料の <u>50%以内</u>
入社後 3 カ月以内	受領済の紹介手数料の <u>25%以内</u>

ただし、紹介予定派遣の場合は派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、返戻金制度は適用されません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

有料職業紹介事業許可番号 ： 23-ユ-301966	
事業所名称	事業所所在地
株式会社オオカ商事 刈谷支店	愛知県刈谷市幸町 3-6-8